

「政策の目標」	政策目標 6 - 2 : 開発途上国における安定的な経済社会の発展に資するための資金協力・知的支援を含む多様な協力の推進	
	(評価書 394 頁)	
	評価意見	評価の判断理由等
	評価基準ごとの審査	
1 「政策の目標」の達成度	A 達成に向けて相当の進展があった。	<p>(基本的状況)</p> <p>国際社会においては地域毎の経済成長等の格差が拡大しており、「ミレニアム開発目標(MDGs)」達成に向けた取組の推進といった、開発途上国の持続的成長への協力が一層求められている。このような国際的要請に対し、我が国においても国内の厳しい財政状況や国民の意見を十分に踏まえつつ、「政府開発援助大綱」や「政府開発援助に関する中期政策」等に沿った効果的・戦略的な途上国支援を行うことが必要である。</p> <p>(19 年度の運営概況)</p> <p>二国間 ODA の一層効率的な実施に努めるとともに、国際開発金融機関(MDBs)の年次総会等の場で、業務のあり方の見直しの議論に積極的に参加し、我が国の ODA の理念を適切に反映させるとともに、開発途上国に対する多様な協力を推進した。</p> <p>また、我が国で平成 20 年に開催されるサミットに向けて、気候変動、開発・貧困削減問題等への対応についての議論を進展させた。</p> <p>(達成度に係る評価の理由等)</p> <p>海外経済協力会議における議論を踏まえつつ、ODA の戦略的・効率的な実施を図る一方、平成 20 年 10 月の国際協力銀行の円借款部門と国際協力機構との統合に向けて、その準備を進めた。</p> <p>国際開発協会 (IDA) 及びアフリカ開発基金(AfDF)の増資交渉を妥結し、また、重債務貧困国 (HIPC) 等の途上国に対しては、パリクラブを通じてその債務問題の解決に取り組むとともに、新興ドナーの責任ある貸付行動や民間債権者の動きへの対策についての議論に積極的に参加した。</p> <p>さらに、開発途上国の行政執行能力の向上のため、セミナーの開催や専門家の派遣による知的支援等を実施した。</p> <p>これらのことから、「A 達成に向けて相当の進展があった。」と評価した。</p> <p>(今後の課題)</p> <p>今後とも、ODA の戦略的・効率的な実施や国際開発金融機関の年次総会等の場での積極的な議論への参加を通じて、国際社会の一員として我が国にふさわしい国際貢献を目指す。</p>
2 事務運営のプロセスの適切性、有効性、効率性	適切であった。 おおむね有効であった。 効率的であった。	<p>(事務運営プロセスに係る評価の理由等)</p> <p>(適切性)</p> <p>途上国との政策協議の充実、国別援助計画の充実、国際金融機関との連携等に取り組んだ。</p> <p>(有効性)</p> <p>援助効果の向上の観点から、知的支援を通じた途上国の行政執行能力の向上に取り組んだ。また、国際開発協会 (IDA) の増資交渉を締結した。</p> <p>(効率性)</p> <p>海外経済協力会議における議論を踏まえ、関係省庁間で密接な連携を図るとともに、国際開発金融機関等との援助協調に努め、ODA の戦略的・効率的な活用に取り組んだ。</p>
3 結果の分析の的確性	おおむね的確に行われている。	<p>(結果の分析の的確性に係る評価の理由等)</p> <p>途上国との政策協議や国別援助計画の充実、HIPCs に対する債務削減等、途上国支援の中身を具体的に説明した。</p>
4 当該政策や、政策評価システムの運用の改善への提言	政策について有益な提言がなされている。	<p>(今後の提言等)</p> <p>(政策の改善)</p> <p>援助協調の推進、官民連携や NGO との連携の促進等の援助の枠組みに関する議論等について、引き続き積極的に参加する。</p>
講評 (財務省の政策評価の在り方に関する懇談会)		